

小銭いらずで
お支払いに便利!



電子マネー付アイ・ユーカード

【有効期限に関する利用規約改訂のお知らせ】

平素より格別のご高配を賜り誠に有難うございます。
この度、弊社ハウス電子マネーカード発行の際に会員様へお渡ししている利用規約の内容に関して一部改訂がございますのでご連絡致します。

○利用規約 追加項目○

カード有効期限を超過し、使用不可となったカードの中の『支払い時に付与されたプレゼントバリュー残高』についてお客様からの申告があった場合に限り、再有効化を行います。

プレゼントバリューの再有効化に際し、当該会員カードや会員ID等本人確認可能な証明書もしくは情報の提示を求める場合がございます。
ご対応いただけない場合には再有効化が行えない可能性がございますので、予めご了承いただきますようお願い致します。

※再有効化出来る残高は、有効期限を超過した時点でカード内に残存している『支払い時に付与されたプレゼントバリュー』に限ります。
原則、お客様のご依頼日から15営業日以内に再有効化の処理を致します。
なお、再有効化完了後の通知は致しかねますので予めご了承願います。

以上

1. I・YOUカード電子マネーサービスに関するお問合せ、ご相談等は、当社のホームページをご参照いただくか、下記にご連絡ください。

株式会社松山生協 ホームページ <http://www.matsuyamaseikyo.co.jp>

2. 個人情報に関するお問い合わせや、開示等の申出等に関しましては、下記までお願いいたします。

■株式会社松山生協

〒790-0003 愛媛県松山市三番町八丁目325番1

松山市農協ビル6F

☎ (089) 946-1611